



2022年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ
代表者名 代表取締役社長 クォック・ゲイリー・ヤン・クエン
(コード：9704、東証第1部)
問合せ先 財務経理部 部長 石井 伸幸
(TEL. 03-3436-1860)

営業外収益ならびに特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年12月期第4四半期累計期間（2021年1月1日～2021年12月31日）において、営業外収益および営業外費用ならびに特別利益および特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益および為替差益）の計上

営業外収益として、豪州における分譲住宅用土地を販売する持分法適用会社の投資利益として106百万円を計上いたしました。

また、為替相場の変動により、2021年12月期第4四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年12月31日）において、57百万円の為替差益を営業外収益に計上いたしました。これは、主として当社保有の豪ドル建等の一部外貨建資産に対する為替相場が前期末に対し円安に推移したことにより発生したものであります。

2. 特別損失（減損損失および新型コロナウイルス感染症による損失）の計上

当社の連結子会社である株式会社アゴーラホテルマネジメント伊豆が運営する固定資産について減損の兆候が認められたため、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響等を踏まえ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき検討した結果、当社が保有し同社に賃貸する同事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失167百万円を特別損失に計上しております。

その他、新型コロナウイルス感染症流行の拡大により、政府からの緊急事態宣言の発出や自治体からの休業要請を受け、一部の施設においては、営業を休止いたしました。このため、主に営業を休止した施設において生じた固定費（人件費・地代家賃など）204百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金として、受給が確実と見込まれる金額を合理的に算出し、控除しております。また、政府・自治体からの助成金等につきましても控除しております。

以 上